

千葉県DV防止・被害者支援基本計画(案)に対する 意見の概要と市の考え方

No	基本目標	施策の方向性	意見の概要	市の考え方	件数	計画への反映
1	I	暴力防止のための教育の推進	「(1) 幼少期からの暴力を防止するための人権教育の推進」に以下の取組内容を追加してほしい。 「保育所(園)、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高校において、真の男女平等教育を実践する。」(女性と男性は人間として対等であるという人間平等の教育であり、男女平等教育を実践しない限りDVはなくなるはない。)	他者理解と尊重、多様性を認める人権教育の中で、男女平等の概念を含めた教育を行っているため、原文のままといたします。	1	なし
2	I	暴力防止のための教育の推進	「(1) 幼少期からの暴力を防止するための人権教育の推進」の対象は子どもたちだが、保育者や教員向けの人権教育も、まだ十分とは言えない。実際、現場や保育者からの暴力により傷つく子どもたちもいることから、教員や保育者向けの人権教育プログラムも拡充すべきと考える。	「(5) 関係者等による暴力防止のための啓発・支援、早期発見と相談窓口等の情報提供の推進」において、保健・医療・福祉・教育の関係者等を対象とした研修を予定しており、保育者や教員向けの研修にも取り組んでまいります。	1	なし
3	I	暴力防止のための教育の推進	人権侵害の暴力防止については、家庭というより教育機関(学校)での取組の充実が求められる。CAPやデートDV防止の教育実施校が少ないので、民間団体との連携を図り、充実させてほしい。	「(1) 幼少期からの暴力を防止するための人権教育の推進」や「(2) 若者に向けたデートDV予防教育の推進」において、暴力防止の取組やデートDV防止の教育実施校を充実してまいります。	1	なし
4	I	暴力防止のための教育の推進	「(2) 若者に向けたデートDV予防教育の推進」ぜひ進めていただきたいが、学校の教師のみで予防教育をするのではなく、外部の専門家やDV防止セミナー等に実績のある市民団体の活用を検討すべき。	現在も一部の学校については外部の専門家講師による予防教育を実施し、推進に努めているところであり、いただいたご意見につきましては、今後計画を推進するにあたり、参考とさせていただきます。	3	なし
5	I	暴力防止のための教育の推進	「(2) 若者に向けたデートDV予防教育の推進」デートDV予防プログラムの実施校を増やし、すべての生徒に実施できるように計画してほしい。	現在もデートDV予防プログラムを市内全中学校に周知し、推進に努めているところであり、いただいたご意見につきましては、今後計画を推進するにあたり、参考とさせていただきます。	2	なし
6	I	暴力防止のための教育の推進	「(2) 若者に向けたデートDV予防教育の推進」毎年各校1回は実施するようにしてほしい。10代のデートDV被害は深刻であり、少しでも早くデートDVについて伝える機会があるとよい。	現在もデートDV予防プログラムを市内全中学校に周知し、推進に努めているところであり、いただいたご意見につきましては、今後計画を推進するにあたり、参考とさせていただきます。	1	なし

No	基本目標	施策の方向性	意見の概要	市の考え方	件数	計画への反映
7	I	暴力防止のための教育の推進	デートDVに関して、若者を対象としたデートDV予防教育の推進は大変重要である。具体的に幼いころからの教育で、暴力を否定することは、より効果があるので、進めてほしい。	「(1) 幼少期からの暴力を防止するための人権教育の推進」や「(2) 若者に向けたデートDV予防教育の推進」にもとづき、暴力やデートDV防止に取り組んでまいります。	1	なし
8	I	暴力防止のための教育の推進	幼少期からの人権教育の推進において、保育園、幼稚園、学校等での実施を提示しているのは大変重要である。	「(1) 幼少期からの暴力を防止するための人権教育の推進」にもとづき、幼少期からの人権教育を推進してまいります。	1	なし
9	II	相談窓口の周知の強化	自分ばかりでなく、周囲の女性がパートナーから被害に遭うこともあると思うので、千葉県暴力被害支援センター「ちさと」についても、一般市民がその存在を知るための周知に力をいれてほしい。	性暴力被害者支援施策の周知については「ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン」の基本目標II「男女平等と人権の尊重」の基本的施策②「性犯罪等に対する安全策」において、周知や情報提供を積極的に進めることとしております。	1	なし
10	II	相談窓口の周知の強化	被害に遭いながらも相談していない人が多いため、相談することのハードルを低くして相談することは恥ずかしいことではないと伝えることが大切である。	「(3) DV・暴力に関する正しい理解の普及促進」において、理由の如何を問わず、暴力は許されない事を広報啓発するとともに、基本目標II施策の方向性「1 相談窓口の周知の強化」において、様々な媒体を活用するとともに、被害者と身近に接する可能性のある方を通じて積極的な相談を勧めることができるよう、相談窓口の周知を強化してまいります。	1	なし
11	II	相談窓口の周知の強化	配偶者暴力相談支援センターの存在があまり知られていないため、積極的な周知が急務である。	基本目標II施策の方向性「1 相談窓口の周知の強化」において、様々な媒体を活用するとともに、被害者と身近に接する可能性のある方を通じて積極的な相談を勧めることができるよう、配偶者暴力相談支援センターを含めた相談窓口の周知を強化してまいります。	1	なし
12	II	相談体制の充実	「ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン(案)」には、LGBT関連の項目が記載されている。セクシュアル・マイノリティは、DV被害を相談しにくいという状況を見聞きすることが多くあるため、ハーモニープランと歩調を合わせる形で、セクシュアル・マイノリティのDV被害の実態調査や、被害者支援・相談窓口の設置などを、将来的な検討事項としてでも盛り込んでいただきたい。	「ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン」において、セクシュアル・マイノリティ相談窓口の充実を図ることとしており、各種相談に応じる中で、セクシュアル・マイノリティのDV被害の実態把握に努めるほか、「(34) 被害者支援のあり方についての調査研究」において、国や他団体の取組みを調査する中で、必要に応じて検討してまいります。	1	なし

No	基本目標	施策の方向性	意見の概要	市の考え方	件数	計画への反映
13	Ⅲ	一時保護体制の整備	「(12) 民間シェルターへの支援」の取組内容を以下のように修正してほしい。 「～民間シェルター等への支援を行うとともに、公立のシェルターを市内に3か所設置する。」	現在、千葉県女性サポートセンターや民間シェルター等において被害者の保護を行っており、計画期間中に公立シェルターを市内に3か所設置しなければ被害者の保護に支障を来す状況ではないことから、原文のままとします。	1	なし
14	Ⅳ	被害者の自立と生活再建の支援の充実	自立のためには経済的な自立が最優先であるため、就労のための支援をすることが必要（パソコン講座や資格取得のための講座の提供、資金援助等）	現在、ひとり親家庭の就労支援として、パソコン講習や資格取得のための給付金制度を実施しており、「(22) 就労の支援」において、今後も就労支援を推進してまいります。	1	なし
15	Ⅳ	被害者の自立と生活再建の支援の充実	加害者から逃れた後出産した児について、DVを恐れ戸籍上の出生届が出せないケースが存在する。子どもの健診、予防接種、教育などを受ける権利を守るため、戸籍上の出生届は出さず、住民届のみ提出し、その届出を非開示とするシステムを作してほしい。	戸籍法上の出生届の提出が無くとも、住民基本台帳法における住民登録は可能です。 また、提出していただいた出生届を非表示にできるほか、住民票の写しの交付や住民基本台帳の閲覧などを制限できる制度も存在しております。	1	なし
16	Ⅳ	被害者等へのケアの充実	相談するだけでなく、自助グループでの話し合いなど、支援のための選択肢を多く用意することが必要である。	男女共同参画センターでは、女性のカウンセラーが同席し、集まった人達で語り合う、グループ相談を実施しております。今後も「(28) 被害者の心身の回復支援の充実」において、支援の充実に努めてまいります	1	なし
17	Ⅴ	関係機関等との連携の強化	県警との連携をさらにすすめてほしい。	「(14) 被害者の安全を守るための制度の利用支援の充実」や「(31) 関係機関等との情報交換・連携強化」において、今後も警察等との連携体制を強化してまいります。	1	なし
18	Ⅴ	関係機関等との連携の強化	経験豊かな民間団体との連携を大事に進め、被害者が支援を受けやすいようにしてほしい。	「(32) 民間団体との連携強化」により、今後も民間団体と連携して被害者支援に取り組んでまいります。	2	なし
19	Ⅴ	人材の育成	被害者が2次被害を受けることのないように専門相談員の研修の充実を支援してほしい。	「(9) 専門相談員の資質の向上」により、事例検討やスーパーバイズ、各種研修を実施し、専門相談員の資質の向上に努めてまいります。	1	なし

No	基本目標	施策の方向性	意見の概要	市の考え方	件数	計画への反映
20	その他	数値目標	「どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合」は、基本的な人権に関することであり、数値目標にすること自体違和感がある。数値にするのであれば、目標値は100%を目指し、「暴力を許さない市」千葉市を目指すべきである。	本計画の基本理念は、「DVの根絶」であり、本市が目指すべき目標として、いかなる暴力も許さない地域づくりを推進してまいります。現状と本計画の期間を勘案し、本計画の達成度を把握・評価するため、「数値目標」として設定したものです。	2	なし
21	その他	数値目標	すべての数値目標を100%にするべき。そのために行政は努力をするべき。		1	なし
22	その他	新設項目	性暴力被害に対する支援体制が必要であるため、項目に入れてほしい。	性暴力被害については、「ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン」において、基本目標Ⅱ「男女平等と人権の尊重」の中で、「セクシュアル・ハラスメントや性犯罪等の防止と被害への対応」として項目を立て、取り組むこととしております。	1	なし